

平成 30 年度第1回全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

- 開 催 日 時 : 平成 30 年 7 月 17 日 (火) 15 : 00～17 : 00
開 催 場 所 : 第 8 長谷ビル 8F 貸し会議室「E」
出席評議員 : 片田議長、大杉評議員、中村評議員、橋元評議員、増井評議員、宮地評議員、宮本評議員、森田評議員
(※五十音順)
事 務 局 : 守殿支部長、布澤企画総務部長、高橋業務部長、永野グループ長、溝渕グループ長、内田グループ長、藤永グループ長
議 題 : 1. 平成 29 年度決算(見込み)について
2. 平成 29 年度事業報告について
3. 第 2 期データヘルス計画の策定について
傍 聴 者 : 1 名

議 事 概 要

1 開 会

事務局より開会の宣言。
新任評議員の紹介と事務局メンバーの変更を報告。

2 支部長あいさつ

守殿支部長から挨拶。
その後、平成 30 年 7 月豪雨に関する協会けんぽの対応について業務部長より報告。

3 議 事

1. 平成 29 年度決算(見込み)について

【事務局】

資料 1 に基づき、以下の点を中心に説明。

- ・収入は、被保険者数の増加等による保険料収入の増加を要因として前年度比 3,265 億円の増加となった。

- ・支出は、加入者数の増加等により保険給付費が増加したこと及び高齢者医療にかかる拠出金が増加したことにより、前年度比 3,765 億円の増加となった。
- ・収支差は、前年度比 500 億円減の 4,486 億円となり、平成 29 年度末の準備金残高は、2 兆 2,573 億円（法定準備金の 3.1 ヶ月分）となった。
- ・支部別収支における収支差（地域差分）は、▲317 百万円であり、31 年度の都道府県保険料率算定の際に精算されることになる。（試算では、0.016%上昇の方向に働く。）

【評議員】《議長》

事務局より 29 年度決算について、収入・支出の状況と収支差の説明がありました。また、京都支部の収支状況および収支差の地域差分が 31 年度保険料率算定時に精算されることの説明がありました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

意見等なし

2. 平成 29 年度事業報告について

【事務局】

資料 2 に基づき、重点事項にかかる実施結果について各グループより報告。

初めに、企画総務グループから説明を行った。

【評議員】《議長》

企画総務グループの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】（学識経験者）

メールマガジンの登録についてですが、これは個人が登録するものなのですか。それとも事業所がするのですか。

【事務局】

メルマガ登録は、個人ごとにしていただくこととなります。

京都支部では、登録者増加に向けて、事業所へ案内カードを送付し、被保険者様への配布を依頼する等の方法で個人への周知を行っています。また、協会がご本人の同意を得たうえで登録代行をすることにより、手間なく登録していただけるようにしています。

【事務局】

＜保健グループより、実施結果を報告＞

【評議員】《議長》

保健グループの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】（学識経験者）

被扶養者の健診受診率が前年度より上がっているのは、取組みの成果が出ているのだと思います。健診は、本人が結果をよく確認して、生活改善や医療機関の受診をすることが重要ですので、保健指導の案内も含めて、そのあたりを十分周知していただきたいと思います。

京都支部では、事業主と共同で健診案内をするなどの対策は行っていますか。

【事務局】

被扶養者に対しては、健診結果の見方のチラシや保健指導利用券を送付して、周知を図っております。また、健康宣言事業所については、事業主との連名による家族の健診案内に取り組んでおります。ご指摘の点について、引き続き取り組んでまいります。

【事務局】

＜業務グループより、実施結果を報告＞

【評議員】《議長》

業務グループの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】（加入者代表）

郵送化率について平成 29 年 3 月の数字はわかりますか。

【事務局】

84.38%です。

【評議員】（加入者代表）

目標を 90%とした根拠は何ですか。

【事務局】

全てを郵送化することは現実的に困難ではありますが、全国的に見ると90%を超えている支部が多くありますので、最低ラインとして90%を目標としたところです。

【評議員】（事業主代表）

任意継続の口座振替利用が約50%というのは、少ないと感じるのですが、口座振替を利用しない場合は、どのような手続きになるのですか。

【事務局】

口座振替をされない場合、毎月納付書を送付し、コンビニや金融機関で支払っていただくこととなります。任意継続は、次の就職が決まるまでの短期間の加入となりますので、口座振替を選択されない方も多い状況です。

【評議員】（事業主代表）

事務の効率化や郵送誤り防止の観点から、口座振替利用をもっと増やすべきではないかと思えます。

【事務局】

<レセプトグループより、実施結果を報告>

【評議員】《議長》

レセプトグループの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

【評議員】（学識経験者）

保険者間調整による債権回収は、どこの自治体とでも可能なのですか。

【事務局】

国民健康保険への加入手続きには、14日以内に行わなければならないというルールがあります。手続きが14日以内にされなかった場合、その期間について、保険料は徴収するが給付を行わないとする自治体がありましたが、協会からも働きかけを行い、現在は、ほぼ全てについて、保険者間調整により回収できる状況になっています。

【評議員】（学識経験者）

任意継続資格取消者や未納喪失者に債権発生が多いとありますが、任意継続の資格が無くなれば、国民健康保険に加入して、そちらで給付を受けられるので、返納金が発生するようなことは無いと思うのですが。

【事務局】

国民皆保険から言うと、任意継続の資格が無くなれば国民健康保険への加入が当然必要となります。

しかし、次の就職先がすでに決まっていて国保加入が短期間となる場合などで、本人が国保加入手続きを取らず、無資格期間が生じてしまうケースがあります。

【評議員】（学識経験者）

私の経験では、空白期間がある状態では次の保険に入れないと言われたことがあります。空白期間を埋めなければ、次の保険に加入できないようにすべきだと思います。

【評議員】（事業主代表）

マイナンバーの利用が進むことで、資格喪失後受診の問題は解消するのではないですか。

【事務局】

平成32年度からマイナンバーカードを保険証として使用することを厚生労働省が進めています。大幅なシステム改修等が必要となるため、開始時期は確定しておらず審議中です。これが実現すれば、医療機関がリアルタイムで資格確認を行うことができ、資格喪失後受診の大部分が解消される可能性があると考えられます。

【評議員】（学識経験者）

医療の健全化という面からは、良いことだと思います。ただ、マイナンバー導入時の議論では、健康保険へのマイナンバー利用はしないという話もあったと記憶していますが、進める前提で議論しているということですか。

【事務局】

そのとおりです。現在、実施に向けた議論が進められているところです。

3. 第2期データヘルス計画の策定について

【事務局】

資料3に基づき、第2期データヘルス計画について、支部の健康課題、上位・中位・下位目標、各施策を事務局より説明した。

【評議員】《議長》

事務局より、第 2 期データヘルス計画を策定したことの報告がありました。これについて、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

【評議員】（加入者代表）

京都支部の健康課題は、LDL コレステロール値が高いこととのことですが、コレステロールを下げるには、何をすれば良いのですか。

【事務局】

ウォーキング等の定期的な運動をすることや食生活の改善が必要だと考えられます。

ただ、要因は一つではありませんので、AI を活用して、コレステロール値等の各種数値について、上げる要素、下げる要素を分析する事業を 31 年度のパイロット事業として提案しているところです。

【評議員】（事業主代表）

数値が悪くなった人への保健指導や医療機関受診は当然必要ですが、そもそも、そのような状態にならないのが一番だと思いますので、若くて数値が正常なうちから健康的な生活習慣を意識してもらうことが重要であると考えますが、協会としては、そのような考えを持っていますか

【事務局】

協会でもそのように考えておまして、健診機関で、健診当日に受診者全員に対して健康相談を実施することを検討しております。

【評議員】（事業主代表）

簡単なもので良いので、運動などを啓発する冊子を被保険者に配布すれば健康づくりのきっかけになるのではないかと。

【事務局】

加入者啓発としては、メルマガでの情報提供やコラボヘルスによる職場の健康づくりを進めているところですが、広く広報することも必要だと認識しております。

【評議員】《議長》

他にご質問等が無いようでしたら、以上で、本日の議題はすべて終了となります。事務局から連絡事項があればお願いします。

【事務局】

- ・ 9 月 30 日付任期満了に伴う評議員改選について説明。
- ・ 次回の評議会は、10 月開催予定のことを案内。

以上